

大阪府環境審議会温泉部会報告書

大阪府環境審議会温泉部会長

平成26年8月7日に温泉部会を開催し、知事から諮問のあった温泉法第32条に定める事項について審議を行い、同日付けで大阪府環境審議会会長から知事あてに答申を行ったので、「大阪府環境審議会温泉部会運営要領」第3条第6項の規定に基づき報告する。

なお、「大阪府環境審議会条例」第6条第7項及び「大阪府環境審議会温泉部会運営要領」第3条第5項の規定に基づき、温泉部会の決議を大阪府環境審議会の決議とした。

平成26年度第1回大阪府環境審議会温泉部会
(平成26年8月7日 場所：ホテルプリムローズ大阪)

	申請地	申請者	答申内容
温泉掘削	大阪市東淀川区小松 一丁目4番1	株式会社東亜観光	本申請については、500メートル以深にストレーナを設置することを条件に許可することに支障ないものと認める。
	大東市大字龍間 1218番	株式会社 山西サク井設備	本申請については、許可することに支障ないものと認める。

計2件